

令和 4 年度高知県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 1 月
【令和 8 年 1 月修正】
高知県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(医療分)

行った

- ・令和5年3月30日開催の高知県医療審議会（集合+WEB開催）
- ・令和6年3月18日開催の高知県医療審議会（集合+WEB開催）
- ・令和7年3月25日開催の高知県医療審議会（集合+WEB開催）

行わなかった

(介護分)

行った

令和5年7月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

また、令和6年3月に開催した高知県高齢者保健推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特段の指摘等はなかった。

2. 目標の達成状況

令和4年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保、また、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化、介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において安心して生活できるよう、下記のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,275床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床
合計	11,252床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

- ・訪問看護師数の増加 334名（H30）→369名（R3目標）
- ・実働訪問看護ステーション数の一定数維持 74か所（R3）→74か所（R4目標）
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 32.4%（R1）→40%以上（R4目標）
- ・虚血性心疾患受療率（入院） 24人（H29）→現状値以下（R4目標）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画（令和3年度～令和5年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所（3か所）
- ・認知症対応型共同生活介護事業所（4か所）
- ・認知症対応型通所介護事業所（1か所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1か所）
- ・介護予防拠点（1か所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、様々な分野における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

- ・ 県内初期臨床研修医採用数 53 名 (H30) → 58 名 (R4 目標)
- ・ 県内医師数 (中央保健医療圏を除く) 357 名 (H30) → 376 名 (R4 目標)
- ・ 医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575 名 (H30) → 575 名 (R4 目標)
- ・ 若手 (40 歳未満) 医師数 570 名 (H30) → 620 名 (R4 目標)
- ・ 産科・産婦人科医師数の維持 60 名 (H30) → 62 名 (R4 目標)
- ・ 常勤看護職員の離職率の維持 9.9% (R2) → 10.0%以下維持 (R4 目標)
- ・ 看護師・准看護師数 (人口 10 万人対) の増加
2,070.4 人 (R2) → 2,070.4 人以上維持 (R4 目標)
- ・ 病院薬剤師数の増加 519 名 (H30) → 535 名 (R3 目標)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和 7 年に 550 人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和 7 年に見込まれる介護人材の需給ギャップ (不足者数) 550 人の解消にむけた取組みの実施

- ・ ICT 導入事業所 45 ヶ所
- ・ 介護ロボット導入事業所数 27 ヶ所
- ・ 介護分野就職支援金の貸付人数 65 人
- ・ 生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46 校

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進や ICT 等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
92% (R3.11) → 93% (R4 目標)

- ・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数: 3施設

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□高知県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 840床
急性期 2,860床
回復期 3,286床
慢性期 4,266床
合計 11,252床

- ・病床数の推移（病床機能報告）

高度急性期 1,034床（R3.11）⇒ 1,031床（R4.11）
急性期 4,679床（R3.11）⇒ 4,542床（R4.11）
回復期 1,936床（R3.11）⇒ 2,049床（R4.11）
慢性期 5,275床（R3.11）⇒ 5,235床（R4.11）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護師数の増加 369名（R3目標）⇒364名（R2.12月）
- ・実働訪問看護ステーション数の一定数維持 74か所（R4目標）⇒86か所（R5.3月）
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 40%以上（R4目標）⇒29.2%（R4）
- ・虚血性心疾患受療率（入院） 現状値（24人）以下（R4目標）→18人（R2）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所（1か所）
- ・介護予防拠点（1か所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内初期臨床研修医採用数 58名（R4目標）⇒53名（H30）
- ・県内医師数（中央保健医療圏を除く） 376名（R4目標）⇒350名（R2）
- ・医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575名（R4目標）⇒557名（R2）
- ・若手（40歳未満）医師数 620名（R4目標）⇒587名（R2）
- ・産科・産婦人科医師数の維持 62名（R4目標）⇒61名（R2）
- ・常勤看護職員の離職率の維持 10.0%以下維持（R4目標）⇒7.8%（R3）
- ・看護師・准看護師数（人口10万人対）の増加 2,070.4人以上維持（R4目標）⇒2,070.4人（R2）
- ・病院薬剤師数の増加 535名（R3目標）⇒ 519名（H30）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ICT導入事業所 44ヶ所
- ・介護ロボット導入事業所数 22ヶ所
- ・介護分野就職支援金の貸付人数 11人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 88校

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
93% (R4目標) ⇒92% (R3.11)
- ・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数
3施設 (R4目標) ⇒3施設 (R3)

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けて、自主的な病能再編を実施する医療機関の取組を支援した。地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対して、減少する病床数に応じて給付金を支給することで、慢性期病床の削減につながった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅以降を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化が図られ、訪問看護師数の増加及び実動訪問看護ステーション数の一定数維持につながった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設において、令和4年度は小規模多機能型居宅介護事業所1か所、介護予防拠点1か所の整備を行った。

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職率は高い水準を保っている。

県内医師数について、医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が2年ごとに公表されるため、R3年度目標の達成を確認できなかった。代替的な指標として、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数は、8名(H30)→29名(R3)となっており、一定程度の増加が図られたことが確認できた。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成が図られている。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

職員の離職防止・定着促進を図るため、介護事業所等のICT、介護ロボットの導入を推進するとともに、離職した介護人材の介護分野への再就職や、他業種から介護分野へ就職する場合の資金を貸し付ける「介護分野就職支援金貸付事業」により、介護職員の離職防止・定着促進を促進した。

併せて、新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所等において、衛生用品の購入や感染対策等を行った上での施設内療養に係る経費などの支援を行い、新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供の確保に取り組んだ。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった地域連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合について事業繰越しのため、R4年度事業完了後に確認する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数の減少が見られており、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、今後は在宅歯科連携室と連携し、在宅歯科の広報及び歯科治療の重要性について啓発を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった県内医師数について、令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が次年度の事後評価に間に合わないため、代替的な指標として、3年度計画（医師養成奨学貸与金貸与事業）において医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数を検証。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

1. 目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が 61 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□安芸保健医療圏

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 87床 (H28) →87床 (H29) →106床 (H30) →106床 (R1)
→106床 (R2) →144 床 (R3)→144 床 (R4)

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

1. 目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 955 床不足していることから、病院入退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□中央保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持 5 病院（維持）

2) 見解

小児科を有する公的 5 病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

1. 目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が 18 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、

回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□高幡保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 107床 (H28) →156床 (H29) →167床 (H30) →167床 (R1)
→167床 (R2)→167床 (R3)→209床 (R4)

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■幡多保健医療圏

1. 目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が164床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□幡多保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 267床 (H28) →267床 (H29) →197床 (H30) →197床 (R1)
→197床 (R2) →197床 (R3)→197床 (R4)

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

3. 事業の実施状況

令和4年度高知県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 単独支援給付金支給事業 (R4年度)	【総事業費】 83,448 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病床機能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 13床→0床 慢性期病床 27床→0床	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関数 3医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	対象となる医療機関数 3医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3医療機関 急性期病床 26床→0床 慢性期病床 40床→0床	

	<p>(1) 事業の有効性 令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、医療機関の自主的な病床機能再編の支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全有床医療機関に対して活用要望調査を行ったのち要望があった医療機関の状況を精査し、活用が確実な医療機関のみ本年度の事業対象としたことで、効率的な事業の推進に努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 32,144千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成26年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も3,979回（H25）→8,027回（H31）と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。</p> <p>今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション数の一定数維持 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【74か所】（R3） ・目標値【74か所】（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。</p> <p>これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等への訪問看護の件数：1,000件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等への訪問看護の件数：1,376件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：8,665回 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・実動訪問看護ステーション数 観察できた → 86か所（R5.3月現在）</p> <p>（1）事業の有効性 訪問実績は、事業が開始される以前のH25に比べ、大幅に増加し、件数は目標値を超えたが、一方で延回数は目標値に届かなかった。新型コロナウイルスの感染状況により、各患者に対して必要最低限の訪問となったことが窺えるが、高齢者等へのワクチン接種も進んでおり、徐々に訪問回数は改善されるものと考ええる。</p> <p>なお、訪問看護ステーションについては、10カ所新設されたものの、訪問看護未設置の市町村数が16市町村あり、中山間地域へのサービス確保は継続して必要な状況である。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 在宅医療従事者研修事業	【総事業費】 6,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における高齢化の進行状況や、病床の機能分化による在宅医療の需要増を見据え、在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養診療所及び在宅療養支援病院数の維持</p> <p>【R4年度】 (令和4年2月：在支診41施設、在支病：19施設)</p> <p>【R5年度】 (令和5年2月：在支診42施設、在支病：19施設)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>以下の業務を民間事業者に委託</p> <p>①在宅医療に必要な知識、経営等に関する知識を習得することを目的とする座学研修</p> <p>②実際の現場を体験していただくことを目的とする同行訪問研修</p> <p>③研修を受講した医療機関に対し、個別のアドバイスを行うアドバイザーの派遣</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修開催回数：3回 ・研修参加人数：50人 <p>【R5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修開催回数：4回 ・研修参加人数：50人 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修開催回数：4回 ・研修参加人数：19人 <p>【R5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修開催回数：4回 ・研修参加人数：61人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R4年度】 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診 41施設 (R4.2月) →42施設 (R5.2月) 在支病 19施設 (R4.2月) →19施設 (R5.2月)</p> <p>【R5年度】 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診 42施設 (R5.2月) →45施設 (R6.2月)</p>	

	<p>在支病 19 施設 (R5.2 月) →26 施設 (R6.2 月)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 座学研修に加えて、実際の現場を体験していただくこと、同行訪問研修に参加してもらう研修メニューを加えたことで、在宅医療への関心を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 座学研修をオンライン形式で実施することで、県内各地から研修を受講することができ、昨年度より参加者が増加した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 21,015 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 ・現状値【31.7%】(H30) ・目標値【40.0%以上】(R4) (医療施設(静態・動態)調査)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。</p> <p>また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科連携室の利用患者数を年間100名以上維持 在宅歯科医療従事者研修を年間4回以上開催 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科連携室の利用患者数 年間203名 (R4.4～R5.3末) 在宅歯科医療従事者研修 年間4回開催 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>R4：105/360 診療所 (訪問歯科診療実施割合 29.2%) R3：108/364 診療所 (訪問歯科診療実施割合 29.7%) R2：133/369 診療所 (訪問歯科診療実施割合 36.0%) R1：122/377 診療所 (訪問歯科診療実施割合 32.4%) H30：120/379 診療所 (訪問歯科診療実施割合 31.7%) H29：117/366 診療所 (訪問歯科診療実施割合 31.2%)</p> <p>在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数は、今年度0.5ポイント減少%減少している状況。</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科連携室による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導等の在宅歯科医療サー</p>	

	<p>ビスの利用しやすさが向上しているものの、在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数(アウトカム指標)の減少が見られている。新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響も考えられるが、今後は、在宅歯科連携室と県が連携し、在宅歯科の広報を積極的に行い、施策の周知を行うとともに、歯科治療の重要性についても啓発を行っていくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>中央・幡多・東部に在宅歯科連携室を設置することで、県内全域の在宅歯科医療ニーズにより効率的に応えられる体制が整い、現在、在宅歯科連携室を核とした在宅訪問歯科診療が行われている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 1,783 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化率がピークを迎える2025年、心不全入院患者は2015年の約1.3倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：1年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【27.9%】(R3年10月時点) ・目標値【現状値以下】(R4年) 	
事業の内容（当初計画）	<p>高知大学医学部附属病院をはじめ9つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅ケア専門職との勉強会を開催するとともに、かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールを普及する。併せて、心不全連携の会の構成病院に心不全の相談窓口を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための支援者間の連携体制を構築する。</p> <p>また、心不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ツールを導入して支援した患者数：30名 (R4) ・地域の基幹病院を中心とした勉強会：9回以上 (R4) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ツールを導入して支援した患者数：39名 ・地域の基幹病院を中心とした勉強会：18回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究の追跡は令和3年度で終了となったため、別の方法で検証を行うこととする。</p> <p>《代替指標》虚血性心疾患受療率（入院）【患者調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【24人】(H29) ・目標値【現状値以下】(R5) <p>→令和4年度公表 18人 (R2)</p>	

	<p>※3年に1回の全国調査であるため毎年検証することはできないが、令和4年度に公表されたため、このデータを指標とする。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域の基幹病院を中心とした勉強会を行うことで情報提供ツール導入者数も増加し、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防の連携体制は強化されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 かかりつけ医、訪問看護師、介護職と急性期病院（9基幹病院）の連携体制の構築が進んだことで、それぞれの専門機関が一体となり心不全患者・家族に効率的な啓発が行えている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅医療実態調査集計分析事業	【総事業費】 1,263 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	株式会社ゼンリン高知営業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の医療資源や医療機能に関する現状の把握及び課題を分析し、在宅医療の構築に役立てる。	
	アウトカム指標：在宅療養診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和4年2月：在支診 41 施設、在支病：19 施設)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関等への調査票の発送・回収・集計をし、この調査結果及び国等が公表している在宅医療に係る既存データ等を活用して、在宅医療資源及び在宅医療機能の圏域別分析を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	前回調査時 (H28 年度) より参加医療機関の回答回収率アップ ・回答数 519 / 調査依頼 688 医療機関 (75.4%)	
アウトプット指標 (達成値)	回答数 693 / 調査依頼 879 医療機関 (78.8%)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診 41 施設 (R4.2月) →42 施設 (R5.2月) 在支病 19 施設 (R4.2月) →19 施設 (R5.2月)	
	<p>(1) 事業の有効性 県内の病院、内科診療所、歯科診療所を対象に在宅医療提供体制及び提供実態を明らかにすることで、保健医療行政の基本指針となる「高知県保健医療計画」への反映をはじめ、本県の医療提供体制の整備を進めるために活用する。</p> <p>(2) 事業の効率性 高知県医師会の協力を得て各医療機関へ調査を依頼したことで、特に診療所の回収率が上がるなど、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 178,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 902人/月分(37か所)→1,087人/月分(44か所)	
事業の内容(当初計画)	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 <ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護事業所：3か所 認知症高齢者グループホーム：4か所 認知症対応型デイサービスセンター：1か所 定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：1か所 介護予防拠点：1か所 ○開設準備 <ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護事業所：(47人/月分) 認知症高齢者グループホーム(81人/月分) 定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：1か所 介護付きホーム：(160人/月分) ○介護ロボット・ICT導入 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム：(118人/月分) 介護医療院：(282人/月分) ○既存特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 <ul style="list-style-type: none"> ユニット化支援：30床 転換整備支援：65床 ○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 簡易陰圧装置の設置：4施設4台 家族面会室整備：3施設 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス 	

	<p>施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設整備 <ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護事業所：1か所 介護予防拠点：1か所 ○開設準備 <ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護事業所：(9人/月分) 定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：1か所 介護付きホーム：(60床/月分) 有料老人ホーム：(24/月分) 介護医療院：(32/月分) ○介護ロボット・ICT導入 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム：(58/月分) 介護医療院：(144/月分) ○既存特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 <ul style="list-style-type: none"> ユニット化支援：30床 ○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 簡易陰圧装置の設置：3か所3台 家族面会室整備：4施設
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→小規模多機能型居宅介護支援事業所増1か所</p> <p>(1) 事業の有効性 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 252,499 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【58名】(R4) ・目標値【70名】(R5) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【357名】(H30) ・目標値【376名以上】(R4)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：13人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標(目標未達成、一部継続検証中) ○県内初期臨床研修医採用数 H30:53名→R4:58名 ○県内医師数について 【R2実績】350名 【R4実績】観察できなかった (理由) 令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ・なお、現在までに分かっている状況では、中央医療圏を除く県内医師数は(H20:359人→H24:360人→H28:346人→H30:357人→R2:350人)となっており、H28年以降は増加傾向(減少を食い止め)となっており、事業の効果が現れている。	
	(1) 事業の有効性 県内初期臨床研修医採用数は、目標数が未達成となって	

	<p>いるが、当該事業のさらなる推進を目指して目標を高く掲げていることによるもの。地域枠制度が始まった平成 20 年頃は 40 名前後で推移していたが、地域枠医師が卒業し始めた平成 26 年頃から 50 名を超え、平成 31 年以降は 60 名前後まで増加するなど、本事業の実施により若手医師の増加に繋がり、高い水準を保っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができた。キャリアコーディネーターを配置し、さらに体制を強化した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																	
事業名	【NO.8 (医療分)】 医師養成奨学貸与金貸与事業	【総事業費】 321,420 千円																
事業の対象となる区域	県全域																	
事業の実施主体	高知県																	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】(H30) ・目標値【620名】(R4) ○産科・産婦人科医師数 ・現状値【60名】(H30) ・目標値【62名】(R4) ○医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【575名】(H30) ・目標値【575名】(R4)																	
事業の内容（当初計画）	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。																	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%																	
アウトプット指標（達成値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R4実績】 目標未達成</p> <p>県内医師数については、医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が公表されていないため、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師数で検証。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H30</th> <th style="text-align: center;">→</th> <th style="text-align: center;">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○奨学金償還義務期間中の医師数</td> <td style="text-align: center;">100名</td> <td></td> <td style="text-align: center;">217名</td> </tr> <tr> <td>○奨学金償還義務期間中の産科・産婦人科医師数</td> <td style="text-align: center;">4名</td> <td></td> <td style="text-align: center;">6名</td> </tr> <tr> <td>○奨学金償還義務期間中の医師のうち医師不足地域での診療従事医師数</td> <td style="text-align: center;">8名</td> <td></td> <td style="text-align: center;">47名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保持しており、若手医師の増加及び地域・診療科間の医師の偏在解消に繋がるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>			H30	→	R4	○奨学金償還義務期間中の医師数	100名		217名	○奨学金償還義務期間中の産科・産婦人科医師数	4名		6名	○奨学金償還義務期間中の医師のうち医師不足地域での診療従事医師数	8名		47名
	H30	→	R4															
○奨学金償還義務期間中の医師数	100名		217名															
○奨学金償還義務期間中の産科・産婦人科医師数	4名		6名															
○奨学金償還義務期間中の医師のうち医師不足地域での診療従事医師数	8名		47名															

	大学の地域枠制度、奨学貸付金制度、地域枠学生への寄付講座と各事業が連動して事業の推進を図り、効果的、効率的な運用に繋がっていると考ええる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 4,210 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。 アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 ・現状値【45名】(R3) ・目標値【45名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：421件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 【R4実績】48名 (1) 事業の有効性 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。 (2) 事業の効率性 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 25,922 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【7.5%】（過去3年（H29～H31）の平均） ・目標値【7.0%以下維持】（R4） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。 ・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる （新人看護職員研修事業費補助金活用：24施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：750名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる （新人看護職員研修事業費補助金活用：24施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：685名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率の維持 観察できなかった→現状値【5.3%】（R3） R3年データが最新のため、現時点では観察できない。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 教育担当者研修会では、看護基礎教育現場と臨床現場が互いに意見交換することで新人看護職員の指導体制の強化がはかられた。</p> <p>(2) 事業の効率性 対面及びオンラインでの受講環境を整備することで、より多くの方が受講することができた。また、感染対策を強化し集合研修での演習を行うことで効率的に看護技術を習得することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 8,991 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取組みを実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【2070.4人】(R2) ・目標値【2070.4以上維持】(R4) 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる(全体研修2回(予定)) ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される(進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会1回) ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる(開催回数2回(予定)) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者研修会：年1回 参加者53名 ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布(県内病院及び訪問看護ステーション103施設掲載、1200部)及び看護職員就職フェア(参加施設45施設、参加者191名) ・高知県の看護を考える検討委員会：開催回数1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内就職率(県外出身の学生及び医療機関奨学生が多い4校を除く) 観察できなかった→現状値【73.2%】(R3) R3年データが最新のため、現時点では観察できない。 ・常勤看護職員の離職率の低下 	

	<p>観察できなかった→現状値【7.8%】(R3) R3年データが最新のため、現時点では観察できない。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 看護学生等進学就職支援事業では、進学ガイドの活用や就職説明会の開催により県内医療機関等の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。 看護管理者研修会では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で1回の開催となったが、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。 看護を考える検討委員会では、行政と関係機関とが高知県の看護の現状・課題について協議し、課題に対しての今後の取組の検討が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内定着、県内就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 80,833 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【2,070.4人】(R2) ・目標値【2,070.4以上維持】(R4) 	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所への支援：6施設 ・県内の看護学生確保：700名（補助対象施設の定員数） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所への支援：5施設 ・県内の看護学生確保：580名（補助対象施設の定員数） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できず（理由）令和4年衛生行政報告例により検証する。</p> <p>看護師・准看護師数(人口10万人対)は、隔年で公表されており、最新値はR2年度(2,070.4人)</p> <p>※アウトカム指標として設定している看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加については、引用元の厚生労働省の衛生行政報告例における令和3年度の数値が未公表のため、県内看護学校新卒者の就職率を代替指標とする。</p> <p>県内看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加については衛生行政報告例の数値を指標として検証しているため、直近の最新数値はR2年(R2.12.31時点)となる。当該数値によると、(H26:1,846.4人→H28:1,917.2人→H30:1,996.8人→R2:2,070.4人)となっており、増加している。当該事業により看護職員が育成・確保された結果であるため、今後も継続して実施していく。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、5か所の養成所において153人が卒業(予定)。</p> <p>看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加の検証につ</p>	

	<p>いては、令和4年度末に衛生行政報告例が発表され次第、評価を行う。代替指標として、本事業において支援している看護師等養成所では、90.8%（R2）→92.7%（R3）と新卒者の就職率が増加している。</p> <p>当初予定していたアウトプット指標は、予算申請のあった1施設が交付申請時に取り下げとなったため、施設数及び看護学生数の確保の指標を達成できなかった。</p> <p>看護師・准看護師数（人口10万人対）の増加の検証については、令和4年度末に衛生行政報告例が発表され次第、評価を行う。代替指標として、本事業において支援している看護師等養成所では、90.8%（R2）→92.7%（R3）と新卒者の就職率が増加している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費】 124,458千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 令和6年4月1日～令和7年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の維持</p> <p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R4) <p>【R6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【9.7%】(R3) ・目標値【10.0%以下維持】(R6) 	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間 【R4年度】医療機関21病院 【R6年度】医療機関19病院	
アウトプット指標 (達成値)	本事業を活用する医療機関数： 【R4年度】独法医療機関1病院、民間医療機関20病院 【R6年度】独法医療機関1病院、民間医療機関18病院	
事業の有効性・効率性	<p>【R4年度】</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できず 令和4年度の離職率(日本看護協会調査)は、結果がまだ公表されていないため、令和3年度数値が最新であり7.8%である。これらは、当該事業により就業環境の改善が図ることができた結果であるため、今後も継続して実施していく。令和4年度の離職率は、令和5年度に公表される予定。</p> <p>【R6年度】</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できず 令和6年度の離職率(日本看護協会調査)は、結果がまだ公表されていないため、令和5年度数値が最新であり9.2%である。これらは、当該事業により就業環境の改善を図ることができた結果であるため、今後も継続して実施していく。令</p>	

	<p>和6年度の離職率は、令和7年度に調査され令和8年度に公表される予定。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 35,656 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査(H28)では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和4年2月：在支診41施設、在支病：19施設)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、システムの改修を実施し、対象地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	システムへの加入施設数：275施設	
アウトプット指標 (達成値)	システムへの加入施設数：344施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和5年2月：在支診42施設、在支病：19施設)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業対象地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システムを利用するために必要な情報端末の導入に対して支援を行うことにより、多くの事業所に加入してもらうことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 システムを実際に活用している方の活用事例を紹介する動画を作成したことで、他圏域へのシステム普及を効率的に実施できるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 精神科医養成事業	【総事業費】 46,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の発達障害児早期発見の取り組みが一定進んできたことに伴い、乳幼児の診察を行う医師は一定数確保しつつあるが、思春期の子どもを診察できる医師が限られており、初診待機期間の長期化が課題となっている。</p> <p>また、引きこもり、不登校、摂食障害など多様な子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供していくためには、医師や専門職の育成・確保や、地域における支援体制の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の減）</p> <p>【R5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値：平均月末初診待機者数 90 (R3) ※R5.4以降にR4の数値判明 ・目標値：平均月末初診待機者数 85 (R4) ※R4の数値を見て更新 <p>【R6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値：R5年3月末初診待機者数 155人 ・目標値：平均月末初診待機者数 130 (R6) 	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を促進し、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：</p> <p>【R5年度】46施設（1施設増）</p> <p>【R6年度】44施設（1施設増）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：</p> <p>【R5年度】43施設</p> <p>【R6年度】45施設（R7年3月時点）</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均月末初診待機者数</p> <p>【R5年度】119人（R5年度1月末時点）</p> <p>【R6年度】146人（R7年度1月末時点）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、地域で発達障害を診ることができる医師や専門職の育成・確保が進んできている。アウトカム指標は、評価基準とした県立療育福祉センターにおいて医師の休職等により達成できなかったが、地域で発達障害を診る体制は整ってきている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>中核となる機関から各地域に市を派遣することで、効率的に人材育成や支援体制の構築に取り組むことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費】 5,053 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、発達障害児の早期発見の取組みを進めてきたことに伴い、受診希望者は依然として多く、県内の発達障害に関する専門医師及び支援を行う専門職の確保・育成などの発達障害支援体制を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【16名】（R4） ・目標値【17名】（R5） ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・現状値【1,682名】（R4） ・目標値【1,750名】（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>発達障害に関する専門医師及び支援を行う専門職の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。</p> <p>DISCO とは、国際的に認められた自閉スペクトラム症を中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。</p> <p>ESSENCE とは、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の早期の状態を表す包括的名称であり、子ども達の問題の早期発見・介入に役立つ、重要な前兆である。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・DISCO 研修（医師）：1名参加 ・ESSENCE 研修会：3回実施 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・DISCO 研修（医師）：新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 ・ESSENCE 研修会：12回実施 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○DISCO 研修修了者（医師） ・16名（R4）→16名（R5） ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため研修開催中止 ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・1,682名（R4）→2,032名（R5）</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、DISCO 研修が開催されず、医師の派遣を行えなかった。DISCO 研</p>	

	<p>修の代替となる研修は国内にないため、研修が再開された場合は予定通り医師を派遣する。</p> <p>ESSENCE 研修会では、保健師・保育士・心理職・リハビリテーション職等の乳幼児に関わる専門職を対象に、12回研修を行い、ESSENCE の視点からの乳幼児の発達の見方についての講義と、ESSENCE の兆候を確認するツールである ESSENCE-Q という質問紙を使った演習を行い、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子どもたちの問題の早期発見・介入等の専門性の向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ESSENCE 研修会では、オンライン配信 (Zoom) を行うことで、より多くの方が研修を受講することができた。地域に出向いて研修会を実施することで、地域全体 (母子保健、保育園、小学校等) で ESSENCE の視点からの発達の見立てを共有し、円滑に支援を実施することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,129 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。	
	アウトカム指標： 小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数 ・現状値【4.3名】(R4見込) ・目標値【4.3名】(R5)	
事業の内容 (当初計画)	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1日当たり相談件数：12件	
アウトプット指標 (達成値)	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1日当たり相談件数：10.3件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数 【R5実績】4.2名	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 全身麻酔下治療体制整備事業	【総事業費】 1,044 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県では平成9年から重度障害児者歯科診療事業を開始。 ・身体障害、知的障害、発達障害の患者に対して幅広く対応しているが、重度の知的障害等のある患者については、不随意運動や治療者の指示が通らないなどの理由により、治療に危険性を伴う場合がある。 ・このような患者については、全身麻酔による治療が望ましいが、全身麻酔による治療を受けられる医療機関は県内に1か所しかなく、加えて2泊3日以上入院を伴うものとなるため患者や介護をする家族への負担が大きい。 ・そのため、令和2年度に施設整備を行い、全身麻酔下治療体制を整えた一方で、回復室のベッドが限られていることから、歯科医、麻酔科医の待機時間が長時間となっているほか、患者の負担にもつながっている。 	
	アウトカム指標： 重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療の提供 (現状値) 100% (目標値) 100%	
事業の内容 (当初計画)	《全身麻酔による治療ができる体制の強化整備》 ・必要な機器 (診療用チェア、ストレッチャーなど) の導入	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制 2 ケース / 月 (R4 年度) → 4 ケース / 月 (R5 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制 2 ケース / 月 (R4 年度) → 2 ケース / 月 (R5 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全身麻酔治療患者の延べ人数：22人 (R5年度末予定) 20人 (R4年度末)	
	(1) 事業の有効性 現在、機器の環境調整中であるため、状況は未定である。必要な機器 (回復用ベッド等) が適切に配置されることによって、現在より効率的に患者の治療ができ、医師の拘束時間の減少にもつながる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>回復用ベッドを導入することにより、医師の拘束時間減少につながるとともに現在より効率的に患者を診察することが可能となる予定である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉・介護人材確保推進協議会、介護事業所実態調査	【総事業費】 (計画期間の総額) 3,515 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県福祉・介護人材確保推進協議会 (事務局：高知県)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野の人材確保に向けた関係団体間の連携強化 アウトカム指標：関係団体との連携強化	
事業の内容 (当初計画)	高知県における福祉・介護人材の確保対策に関する事業を効果的・効率的に推進するため、労働局、ハローワーク、介護労働安定センター、福祉人材センター、業界団体、職能団体及び福祉系専門学校等と協議会を開催する。 県内の介護サービス事業所に対し調査票による個別調査を行い、その調査結果をとりまとめた報告書を作成し、各関係機関に対して送付する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会 (1 あり) : 年 2 回 介護事業所実態調査 : 3 年に 1 回実施	
アウトプット指標 (達成値)	協議会開催 : 年間 2 回 介護事業所実態調査 : 1 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 関係団体との連携強化 (1) 事業の有効性 協議会において、必要な情報の共有、人材確保に係る連携事項の協議により、関係団体との連携が強化された。 (2) 事業の効率性 人材確保対策に関する関係団体の相互の施策について理解促進が図られ、事業の効果的、効率的な推進に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 29,304 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標: 離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容 (当初計画)	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤職場環境改善及び職員の定着促進に向けた施設・事業所に対する相談・指導 ⑥職員の定着促進に向けたキャリアアップ相談の実施 ⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援 ⑧介護福祉士等の届出有資格者への再就職の促進	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①キャリア支援専門員を3名配置 ②職場開拓年間30施設・事業所以上、ハローワークへの訪問1ヶ月に1回以上 ③ふくし就職フェアの開催3回、中山間就職面接会6か所以上 ④新規資格取得者への就職情報等の提供100人以上 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年55回以上、うち職員定着率向上支援件数年11回以上 ⑥キャリア相談・支援件数年55回以上 ⑦県外大学への訪問4回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援20名以上 ⑧届出有資格者への情報提供4回	
アウトプット指標 (達成値)	①キャリア支援専門員を3名配置 ②職場開拓年間256施設・事業所以上、ハローワークへの訪問1ヶ月に約7回 (月平均) ③ふくし就職フェアの開催3回・来場者数142人、中山間就職面接会10か所・来場者数50人 ④新規資格取得者への就職情報等の提供198人 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年64回 ⑥キャリア相談・支援件数年36回 ⑦県外大学への訪問36回、県外大学生への就職活動への旅	

	費支援 3名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和5年度マッチング実績 228人
	<p>(1) 事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 2,927 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標: 介護助手導入事業所数	
事業の内容 (当初計画)	県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、市町村社会福祉協議会を巡回して周知活動を行い、介護助手等希望者の掘り起こしを行う。 介護助手の導入に向けた事業所向けセミナーを実施する等、介護事業所への訪問による介護助手等の導入の働きかけを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護助手等普及推進員を1名配置 介護助手雇用実績: 30名以上 事業所向けセミナーの開催3回	
アウトプット指標 (達成値)	介護助手等普及推進員を1名配置 介護助手雇用実績: 1名 事業所向けセミナーの開催1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 令和5年度介護助手雇用実績 9名	
	<p>(1) 事業の有効性 介護助手の導入により、介護職員が専門業務に専念可能な環境を整備し、業務負担の軽減及び効率化を図ることで、介護職員の定着と人材確保につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県福祉人材センターに業務を委託することで、事業所への効果的・効率的な制度周知を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 現任介護職員等養成支援事業 (研修支援分)	【総事業費】 (計画期間の総額) 15,880 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 民間派遣会社)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修の受講促進によるキャリアアップ支援	
	アウトカム指標: 外部研修参加職員前年度比増	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替派遣人数 70名	
アウトプット指標 (達成値)	代替派遣人数 20名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 代替職員を派遣することで、のべ575名が研修に参加できた。	
	<p>(1) 事業の有効性 外部研修を受講しやすい環境の整備を行うことで、職員のキャリアアップに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材派遣会社に委託することで代替職員の確保がスムーズに行えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護事業所デジタル化支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 1,342 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 民間企業)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、現役世代の介護職員の減少が見込まれる中で、介護サービスを安定的に提供していくには、ICTやロボット技術の活用による業務の効率化・省力化とサービスの質の向上が不可欠であるため、介護事業所におけるICT機器等の導入促進が必要。 アウトカム指標: 介護事業所におけるICT機器等の導入率の向上	
事業の内容 (当初計画)	ICT機器等導入促進セミナーやアドバイザー等による個別相談会の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	導入促進セミナー開催 1回 支援実施事業所数 30事業所	
アウトプット指標 (達成値)	ICT導入支援セミナー開催 1回 支援実施事業所数 25事業所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 講師によるセミナー開催及びアドバイザーによる個別の相談支援により、介護事業所におけるICT機器等の導入の推進に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 アドバイザーとの対面での相談に加え、オンラインでの面談を行うことで効率的な相談支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護福祉機器等導入支援事業 (ICT 分)	【総事業費】 (計画期間の総額) 47,738 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 介護事業所)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標: 離職率の減少	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのためにICTを導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ICT導入事業所数 45 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	ICT導入事業所数 44 箇所	
事業の有効性・効率性		
	<p>(1) 事業の有効性 導入支援を行うことで、介護事業所の種類に限らず、ICT機器等を導入する事業所が増加しており、職員の負担軽減にも繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 ICT機器等導入促進セミナーや個別相談会等で支援事業があることを周知することで、導入事業所数の増加に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 8,209 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 技能実習生及び特定技能外国人受入施設)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労	
	アウトカム指標: 外国人介護人材の日本語習得	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材を受け入れた施設や民間団体が行う日本語学習に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	日本語学習支援: 151 名	
アウトプット指標 (達成値)	日本語学習支援: 13 法人 69 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 特定技能外国人の受入 112 名 (R5.12月時点)	
	<p>(1) 事業の有効性 外国人介護人材を受け入れた施設が、日本語学習を行うことにより、外国人が円滑に就労出来る環境を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外国人介護人材を受け入れた施設が、事業実施主体となることで、受け入れた外国人の日本語のレベルに応じた学習を効果的・効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護事業所等サービス提供体制確保事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 239,713 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 社会福祉法人等)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保 アウトカム指標: 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保	
事業の内容 (当初計画)	介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善等の支援	
アウトプット指標 (達成値)	新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所・施設等へ職場環境の復旧・改善等の支援を行うことで、介護事業所のサービス提供確保につなげる。 補助先: 179 事業所、交付額: 239,442 千円	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所・施設等へ職場環境の復旧・改善等の支援を行うことで、介護事業所のサービス提供確保に繋がった。 (2) 事業の効率性 施設内療養費の計算シートを独自作成し、交付申請手続き効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 122,815 千円
事業の対象となる区域	安芸医療圏、中央医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。</p> <p>また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。</p> <p>客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 92% (R3年11月時点) → 93% (R4年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
アウトプット指標 (達成値)	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合</p> <p>・確認出来ていない。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。</p>	
その他		